

## 環境産業委員会会議録

1 期 日 令和4年6月22日(水)

2 会 場 全員協議会室

3 開会時刻 午後4時12分

4 閉会時刻 午後4時47分

5 出席者 委員長 藤原 正光 副委員長 松浦 昌巳  
委員 山本 裕三 委員 富田 まゆみ  
委員 大井 正 委員 安田 彰  
委員 石川 紀子

(当局側出席者) 都市建設部長、都市建設部参与、所管課長  
(事務局出席者) 議事調査係 松永友理子

6 審査事項

- ・議案第83号 太田川原野谷川治水水防組合の解散について
- ・議案第86号 掛川市道路線の認定について
- ・議案第87号 土地の取得について(海岸防災林強化事業)
- ・議案第90号 土地の取得について(海岸防災林強化事業)
- ・閉会中継続調査申し出事項について 18項目

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和4年6月22日

市議会議長 松本 均 様

環境産業委員会 委員長 藤原 正光

## 議 事

午後4時12分 開議

○委員長（藤原正光） ただいまから環境産業委員会を開会いたします。

引き続きよろしくお願いいたします。

今定例会におきまして、当委員会に付託されました議案は、議案第83号 太田川原野谷川治水水防組合の解散についてをはじめとする計4件であります。

よろしく御審査をお願いいたします。

審査に入る前に、私から連絡いたします。

通常、議案番号順に審査を進めていくべきですが、効率よく議事を進めていくため、お手元に配付してある審査順序にて、審査を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、私から2点御連絡申し上げます。

初めに、当局より説明資料の配付申出があり、委員長において許可いたしましたので、サイドボックスに掲載してあります。

次に、発言の際には、挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いします。

また、質疑においては、説明を求める場合、まずは、議案等のページを示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いし、一問一答方式でお願いします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますようお願いいたします。

また、傍聴の申出がありましたので、報告申し上げます。

それでは、審査に入ります。

議案第86号 掛川市道路線の認定についてを議題とします。

それでは、審査に入ります。

維持管理課の説明をお願いいたします。

中山維持管理課長。

○委員長（藤原正光） 中山課長、ありがとうございます。

ただいまの維持管理課の説明に対する質疑をお願いします。

何かございますか。

富田委員からお願いします。

○委員（富田まゆみ） 所有者から寄附の申込みということを御説明いただきましたが、これはこ

この開発をした業者さんなのか、もうこちらのところを全部買ったお住まいの方々からが寄附者なのか、どちらでしょうか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 開発の業者からです。

○委員（富田まゆみ） 両方ともそうですか。はい。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） この神田一丁田西支線のこの図面で、矢印の先というのは、これはどうなるんですか。

○委員長（藤原正光） 中山課長、お願いします。

○維持管理課長（中山教之） この位置図にあります矢印の先端部分については、終点が河川になっていますので、行き止まりになっています。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（安田彰） 分かりました。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） こういう位置指定道路の行き止まり道路というのは、大体私も判断に迷うわけですが、この例でいきますと、図面で言うと、左下から北上しているのとあとちょっとで接道したはずなのに、別々の開発だったために、そうもなっていないですね。こういうことに対して、行政として指導ができないものか。今までの決まりだとできないんですよね。できないというか、することにはなっていないんですよね。

私が思うに、やはり道路というのは、両側がほかの路線に接道しているべきだと思うし、いろんな安全対策上も、そのほうが望ましいと思うんですが、受け付けている当局としては、こういうことに対して、何らかのことができないかというような思いはないんですか。

○委員長（藤原正光） 中山課長、お願いします。

○維持管理課長（中山教之） 本日、議案質疑の中でも鈴木議員のほうから、同じような提案がございました。先ほど、大井委員がおっしゃったように、我々としても、強制的にそれをやらせるということではできないものですから、あくまでお願い程度ということになってしまうというふうには認識しています。

ただ、これについても、議案質疑の市長答弁でもあったように、区域以外の道路、土地を一部取

得しないとできないということがこの場所では考えられるものですから、今回についても、そういったことは提案はさせていただいておりません。

○委員長（藤原正光） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） 今のに関連してなんですけれども、その宅地開発とかそういうのをされるときに、将来的にこういうようなことが起こるなというときには、早い段階で、さっき、大井委員が言ったように、この南北なんですかね、南北のこの道とうまくつなげるようにすれば、通り抜けられるような状況ができたかと思うんですけれども、そういうようなこう、積極的な指導というのは、直接に市の当局からその開発者なり地権者に指導を、私はするべきだと思います。結局、市道にすることで、寄附していただいた後に市としては、管理責任が発生するわけですよ。だから、そういうやっぱり市の利益ということも、やっぱり当然、考えていかなきゃいけないんじゃないかと、これは私の意見です。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思います。

今の質疑等をした思いの中で、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○委員長（藤原正光） 大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 今と同じなんですけど、この図面見ていただくと、この着色してあるところから右側にこのような行き止まりの路線の南北もあります。それで、これを認定するのを、ここで賛否を問われるわけですよ。私どもは、賛成か反対かしなきゃいけないんです。すぐ隣に住んでいらっしゃる、既にある位置指定道路沿いの人たちがいるにもかかわらず、そちらは市道認定されているんですから、この新しく入られる 9 戸の人たちに、気持ちとしては、こんなの市道に認めないでほしいというのが私の正直な気持ちなんですけど、それだと、この新しく入る 9 戸の人に不利益になっちゃうわけですね。昔から住んでいるすぐ隣の人たちは市道認定を受けているので、そっちの平等性を考えると、賛成せざるを得ない。そういうことを、ここでこう問われるというのは、大変心苦しいし、そうかといって、毎回態度を変えるというのもいかなものかというのがあって、皆

さん、そういう気持ち、ほかのことではありませんか。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

新しく入る人には不利益になっちゃうので、なかなか賛成せざるを得ない、困るという御意見をいただきました。

安田委員。この意見についてお願いします。

○委員（安田彰） 全く同感なんですけれども、ただ、ここの道は、私の道ですよということで、ここに居住する皆さんに共通の、これが一般的に多分やられていると思うんですけれども、私の道にするという。だから私の道として、そこは例えば何か補修が生じれば、そこの両隣の皆さんでやるんですよということじゃないんですか。最近、それに関わる事例があったものですから、そういうふうにしてやっているんですけれども。だから、そういうようなことが私は基本だと思うので、さっきもちょっと言ったように、本当にやっぱり当局側からもうちょっとこのいろんな助言、アドバイスを、そこに強制力、拘束力が発生するかどうかというのは、私はそういう法令に全然無頓着ですので、分かりませんけれども、そうしないと、どんどんその市の管理すべきものが意図に反して増えていって、負担になると思います。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

先ほどの答弁では、強制力はできないということで、助言とかアドバイスになるよというような話でしたけれども、そういったものも必要じゃないかという御意見をいただきました。

そのほかの委員の皆さんはいかがですか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、委員間討議はこの辺で終結したいと思います。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

それでは、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第86号 掛川市道路線の認定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました議案第86号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

維持管理課、ありがとうございました。

それでは、続きまして、議案第83号 太田川原野谷川治水水防組合の解散についてを議題とします。

基盤整備課の説明をお願いします。

○委員長（藤原正光） ありがとうございました。

ただいまの基盤整備課の説明に対する質疑がございましたら、ここでお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思いますが、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 意見というより、私、この組合議会に出させていただいているものですから、二村副議長とか草賀議員と一緒にいかせてもらっています。この解散が議論になったときに、ほかの市町の議員からも言われたんですが、今後は広域的な太田川水系としての中に入り込んでいくということで、不安として、太田川本川のほうばかりに土木事務所の注意が行って、掛川市だと、逆川、垂木川、こういった支川の市町に注目が集まらないんじゃないかというような不安の声がありました。

その中で、それを、不安を解消するという意味で、先ほど、課長からおっしゃられた期成同盟には、市内に今 4つ、河川絡みの自治区を中心とする会があるんですね。私の地元だと、垂木川、家代川の改修を進める会というのがあって、山本委員の地元だと逆川系がある。それ 4つあって、その人たちが一緒になって、政策の要求とか提言とかしていこうじゃないかという話になっていた。その御努力には、その事務方的になるんですかね、期成同盟に対しては、事務はやっていただけるといことですね。

そんなことを話し合ったいきさつがありますので、報告だけさせていただきます。

○委員長（藤原正光） 今、大井委員のほうから、報告という形で、本川に注目がされて、支川に、注目されなくなってしまうのが少し不安だという御意見があったという報告をいただきました。

この意見に対して、この意見でもよろしいですが、何か御意見のある委員の皆さんはいますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） では、今の報告だけを受けておくという形で、委員間討議を終了させていただきます。

それでは、討論を行いたいと思います。

討論はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

では、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第83号 太田川原野谷川治水水防組合の解散について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

当委員会に付託されました議案第83号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第87号 土地の取得について（海岸防災林強化事業）を議題とします。

基盤整備課の説明をお願いします。

牧野基盤整備課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

それでは、ただいまの基盤整備課の説明に対する質疑がございましたらお願いします。

先に安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） こういう売買の価格の評価というのは、誰がされているんですか。

○委員長（藤原正光） 牧野課長、お願いします。

○基盤整備課長（牧野明） 今回の海岸防災林の取得いたします土地ですが、一律決めております。ただ、この宅地として利用されているところについては、現在の鑑定評価額ということで、相手と交渉を行っているところでございますので、今回の単価におきましては、雑種地ですが、先ほど申しましたようにグラウンドですので、宅地並みの扱いで、参考に、平米当たり 5,250円という単価で契約を予定しておりますのでございます。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

安田委員。

○委員（安田彰） どこかのコンサルタントのところが入っているわけじゃなくて、市が直接交渉しているんですか。

○委員長（藤原正光） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明） 鑑定評価の専門家に委託をして、決定をしております。

○委員（安田彰） 分かりました。

○委員長（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 私も鑑定評価のことだったので、そのグラウンドでも宅地扱いになってしまうのでしょうか。逆にそれを確認したいです。

○委員長（藤原正光） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明） 登記地目は雑種地ということでございますが、現況、何でもその宅地に利用できるという観点から、鑑定士さんが宅地並みの評価をされたという解釈です。

○委員長（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） とすると、あのすぐ周辺には宅地はないと思うんですけれども、例えば国道150号渡った後に少し家があったりする場合のこのぐらいの金額ということですか。すみません。

○委員長（藤原正光） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明） 私も近隣に住んでいるものですから、一般的な意見として、参考ですけれども、もう少し若干高い評価、あの地価の公示も、千浜とか大坂でございますけれども、その価格を見ると、この価格よりかは若干高いということが一般的なことで言えると思うので、ここ地域性ですとか、そういったことから見て、この価格ということで採用させていただいています。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

山本委員。

○委員長（藤原正光） そのほかよろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしていきたいと思いますけれども、御意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

〔「特にありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

それでは、委員間討議を終了します。

それでは、討論はございますでしょうか。



〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第87号 土地の取得について（海岸防災林強化事業）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

当委員会に付託されました議案第87号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第90号 土地の取得について（海岸防災林強化事業）を議題とします。

基盤整備課の説明をお願いします。

牧野課長。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの基盤整備課の説明に対する質疑がありましたらお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三） それでどうこう言うわけじゃないですけども、この国安区はもともと国有地だったところですか。この所有の前は。違いましたか。

○基盤整備課長（牧野明） 国有地であったか、申し訳ありません、確認ができません。

○委員（山本裕三） 確認だけだったので、結構です。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

私から言っていいですか。

○副委員長（松浦昌巳） 藤原委員長。

○委員長（藤原正光） 地目が宅地、保安林と書いてありますけれども、議案第87号よりもこちらのほうが安い理由というのは、何かあるんですか。

課長、お願いします。

○基盤整備課長（牧野明） 先ほどの87号の取得単価については、宅地並みの評価で 5,250円です。こちらの90号でお願いをします宅地については、鑑定評価額が 5,200円ということで、50円こちらのほうが安いということですので、それに4,024.15平米掛けた額と 1,185円の保安林が単価が 480円でございますので、これは大東から大須賀までと先ほど御説明差し上げたとおり一律の価格でお願いをしておりますので、区有地ということでございますが、同じ価格でお願いをしたところ、合

計額が 2,149万 4,380円という内訳になっております。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで、委員間討議がございましたらお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、委員間討議を終了します。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

では、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第90号 土地の取得について（海岸防災林強化事業）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

当委員会に付託されました議案第90号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で環境産業委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

当局の皆さん、ありがとうございました。

それでは、3番の閉会中継続審査に入ります。

閉会中の継続審査の申出事項についてを議題とします。

それでは、サイドブックに資料を掲載してありますので、御覧いただけますでしょうか。

資料のとおり、18項目の内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、環境産業委員会の閉会中継続調査申出事項については、資料の

とおり、18項目といたします。

それでは、4番に入ります。

何か皆さんからその他ということがございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、5番の閉会に入ります。

松浦副委員長、閉会をお願いします。

○副委員長（松浦昌巳） 皆さん、お疲れさまでした。

予算決算委員会分科会から引き続きの常任委員会ということで、ありがとうございました。

また、これが終わりましたら、いよいよ環境産業委員会としてのテーマについてのまた議論もありますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で環境産業委員会を終わります。

お疲れさまでした。

午後4時47分 閉会